

検討の視点・進め方

1. 検討の視点

- (1) 自動回転ドアの危険性の把握
 - ・ 想定される危険性（側面ではさまれる、下面で巻き込まれる、ドアや人に押されて転倒する、急に減速したドアに衝突する 等）
 - ・ 危険性の程度（重大事故の可能性／高齢者、障害者、子供等の視点 等）
- (2) 自動回転ドアのメリット、デメリット
 - ・ メリット（冷暖房コスト抑制、冷気の吹き込み防止等の快適性 等）
 - ・ デメリット（安全性、通行処理能力、円滑な利用確保 等）
 - ・ デメリットの解消、代替手段
- (3) 自動回転ドアに求められる安全性能
 - ・ 誰にとっての安全性か（高齢者、障害者、子供等の視点）
 - ・ 想定すべき使用条件
 - ・ 求められる安全性のレベル
- (4) ハードの対策
 - ・ 建築計画との関係（自動回転ドアの選択の適否 等）
 - ・ 対策の基本方針（誰が扱っても安全な構造、安全対策の多重化 等）
 - ・ 機械設備等を主体とした対策（センサー、制動装置、警告装置 等）
 - ・ 駆体・ドア形状による対策（各部の重量・形状、防護柵、衝撃緩和機構、警告表示 等）
- (5) ソフトの対策
 - ・ 利用方法（混雑時の利用制限、利用定員管理、運転速度 等）
 - ・ 警備・誘導
 - ・ 関係者の体制（設計者、ビル管理者、メーカー、点検業者 等）
- (6) 事故があった場合の対応のあり方について
 - ・ 運行停止等の安全措置
 - ・ 関係者、関係機関への連絡、報告
 - ・ 再発防止策の検討
- (7) 自動回転ドアの事故防止対策に関するガイドラインのあり方について
- (8) 他の方式のドアの安全性
 - ・ スライド式自動ドア 等

2. 検討の進め方

- | | | |
|-----------|--|---|
| (1) 第 1 回 | ・事故の概要等について
・今後の検討方針について | 等 |
| (2) 第 2 回 | ・実態調査の結果と分析
・海外の状況の把握
・自動回転ドアの課題整理と事故防止対策の方針について | 等 |
| (3) 第 3 回 | ・検討会報告案、ガイドライン案の審議 | 等 |
| (4) 第 4 回 | ・検討会報告及びガイドラインのとりまとめ | 等 |